

—あなたと議会のホットライン—

しべつ

議会だより



「酸素欠乏も ネバーギブアップ」
ふれあいスポーツデー

9 月定例会

第116号

平成17年11月1日

行政の動き 市町村合併のゆくえ…………… 4

一般質問 執行方針を問う…………… 5～10

委員会の動き 厳しさを増す財政に対応…………… 11

平成17年 第3回定例議会

(9月21・22日)

※補正予算の状況

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	24,139	5,633,322
介護保険会計(事業勘定)	8,515	288,231
サーモンパーク会計	5,705	161,746

補正予算

《一般会計》

電算機器の更新費

559・6万円

(主なもの)

○ひとり親家庭医療費及び乳幼児医療費の増

393・4万円

○緑の基金積立金(指定寄付)

105万円

○食の観光地づくり啓発表示板設置費(一基)

300万円

○体育文化振興基金積立

金(指定寄付)

100万円

○総合体育館・茶志骨体育館及びスケートリンクの改修補修代

110・8万円

《介護保険特別会計》(事業勘定)

追加 851・5万円の

○介護給付費準備基金積立金等

《サーモンパーク特別会計》

サケ映像DVD製作費及び展望室漏水処理工事費

570・5万円

人事案件

監査委員に西田氏

選任

住所 標津町字川北一

六六番地六

氏名 西田 正 夫

生年月日 昭和二十二年十

一月八日

任期 平成十七年九月

二十二日から平成二十一年九月

二十一日

住所 標津町北一条西

二丁目三番四号

氏名 田村 幾子

生年月日 昭和二十三年九月二十五日

任期 平成十七年九月

二十二日から平成二十年五月三十一日

教育委員の任命同意

住所 標津町北二条東

一丁目一番七号

氏名 鈴木 由喜江

生年月日 昭和十九年四月十日

任期 平成十七年十月

十一日から平成二十一年十月十日

固定資産評価審査委員二名を選任同意

住所 標津町字茶志骨

一四〇番地四

氏名 大西 英博

生年月日 昭和十八年六月十五日

任期 平成十七年九月

二十二日から平成二十年九月二

十一日

専決処分

十七年度一般会計補正予算(第四号)

658・6万円を追加

衆議院議員選挙費

総合整備計画

古多糠地区の計画策定

○道路・教職員住宅及び水道事業

3億9,257・6万円

その他

標津町の区域の変更に

ついて

○標津漁港区域内に公有水面埋立地が生じたので、これを編入する。



行政報告



金澤町長

◆アスベスト問題について

この件に関して、町が管理する三ヶ所の施設を調査し、危険性が低い建材を使用しておりませんが、その後の国・道の指導や調査基準の強化等から再度調査した結果①庁舎基幹集落センターの一部②川北生涯学習センターの鉄骨部③サーモン科学館展望塔の一部④特養「はまなす苑」の一部⑤北方領土館の一部にアスベスト含有建材が使用されている疑いがあり、十月中旬まで調査結果が報告される見込みで、その結果をふまえて適切に対応し、万全を期して参りたい。

◆標津町行政財政改革検討委員会の設置について

先の町政執行方針で申し上げたとおり、公共料金の見直しと行政が見失っている部分の洗い出しをお願いする町民組織として標記の委員会を設置させていただきました。委員は十五名で町指定委員十名、一般応募委員五名の十五名構成となり、その内女性は五人であります。今回のテーマは下水道使用料とし尿処理手数料の適正負担の検討をお願いすることになっています。

小川祐司議員

が急逝



小川祐司議員が十月七日、病氣のため死去いたしました。

小川議員は夕張市出身で現在二期目。文教福祉常任委員会副委員長、議会広報特別委員会副委員長など歴任。

平成十一年に初当選以来、一般質問を欠かしたことがなく、自然保護を訴え、自立再生への提言を続けていました。

氏の志を固く受けとめると共に、安らかなご冥福をお祈りいたします。

第三回臨時会（七月十四日）

〔人事案件〕

助役に吉田氏選任

住所 標津町北一条西三丁目二番六―

二名

氏名 吉田進一（前出納室長）

生年月日 昭和二十三年二月七日

任期 平成十七年七月十四日から平成二十一年七月十三日

農業委員の推薦（議会）

住所 標津町字川北二八二番地二

氏名 小笠原一郎

生年月日 昭和十二年二月十五日

任期 平成十七年七月二十日から平成二十年七月十九日

第四回臨時会（七月二十九日）

〔補正予算〕

（一般会計）

2億6,460万円を追加

（主なもの）

○旧法務総合庁舎の修繕費等 128万円

○簡易堆肥舎等設置補助金 580・8万円

○中山間地域等直接支払交付金 1億7,654・9万円

○マリンプラザ整備事業費関係 4,299・3万円

（金山特別会計）

630万円を追加

金山スキー場リフトの部品取換費

（サーモンパーク特別会計）20万円を追加

屋外放送設備取付工事費

行政の動き

市町村合併のゆくえ

根室管内4町

合併をめざして協議？

九月十六日、金澤町長から根室管内町長会議の協議結果が報告された。それは「町のあり方の



「ランドデザイン」として根室管内の四町は将来合併をめざして協議、検討を進めるといふもの。補足説明として①合併新法の法定期限内の五年を意味しない。②広域連合、広域行政等の取組みの検討を含み、「合併あ

りき」でない。などが確認された。これは合併新法で知事に勧告権が与えられ、そ

の発動が考えられることから、四町の方角性を打ち出す必要があった。十一月十一日には道が主催する「市町村合併推進に関する地域懇談会」が道内七地区で開催されることになっており、本町から一名出席する。

旧合併特例法での市町村合併見直しは次のようになっている。

北海道	全国
212	3,232
↓	↓
180	1,822
減少率 15.1%	減少率 43.6%

合併新法での道の市町村合併基本構想が公表されるのは十八年度の早い時期となっている。

旧法と異なる点は

- 知事に合併協議推進の勧告権が付与。
- 財政上の支援がない。
- 人口一万人未満の小規模町村を対象。（一万人以上が適正規模とはしない。）などがある。
- 概ね府県において合併が進んでいる背景には、
- 小規模町村がある。
- 財政上厳しい。
- 中核市など地方分権を推進し次代に対応など人口の減少・厳しさを

増す財政状況に対応し、行政体制の強化を図ったものと思われる。道内で合併が進まなかった背景には広大な面積、面積に対して人口が少なく合併メリットを描けなかったことなどがあげられる。自治体収入状況は

地方交付税

全国町村 (34.0%)	↓	道内町村 (42.8%)	↓	標津町 (44.3%)
-----------------	---	-----------------	---	----------------

今後の財政支援は、

- 地方交付税の減少
- 過疎法（平成二十二年までの期限法）がなくなるのではないか。
- 標準財政規模の減少などが考えられる。
- 財政状況が厳しさを増すのは確実であり、道内の支庁制度改革や道州制を含めた市町村合併の取り組みが避けられない。

一般質問 Q & A

6人の議員が21項目にわたり町長に質問を行いました。

福祉とボランティア活動 コーディネーターを配置

Q ●福祉において奉仕の精神によるボランティア活動が特に重要な役割を果たす。

A ●ボランティア活動は「サロン活動」の展開が重要となる。●社協等と連携強化の中で地域福祉ニーズに対応出来るボランティア誘導も重要。



ボランティア団体主催の医療講演会

自立は意識改革が不可欠

役職降職制度を導入



小川悠治議員

Q 自立プランの中で、行財政改革の可否は職員の意識改革にあるとしているが、主役たる町民の意識改革が最も必要ではないか。

A ●町民意識改革は職員から
●職員の能力主義採用（信賞必罰主義）
●何でも役場の時代は終わった
●指示待ちではなく提案型の体質へ
●職務時間の検討
●職員で地元購買を検討

社協は重要！支援強化を

三人体制に！財源が難問

Q 財政厳しい中、福祉需要の多様化に対応した地域密着、きめ細やかなサービス提供体制が必要。公私および地域連携の要として社協の体制・活動の強化が重要。町として今後の支援強化策は。

A ●一歩踏み出した活動型社協を提言
●専門職二人を含む三人体制にしたいが、社協の会費納入は七十万円しかなく、人件費の確保が難問。

調和した酪農・水産業を

開かれた情報下で対策を

Q ●町にとって基幹産業の酪農、水産業の調和した発展が最も重要。

A ●永続的営みの確保
●善良な酪農家を追い詰めるものではない
●道費でのモデル河畔林模索
●資源循環型酪農の推進が漁業資源増殖にも大事である
●農協、漁協、商工あがての環境対策を

有償ボランティアの導入

内容別に積極的導入提言

Q ・福祉体制の推進で、NPOの立ち上げも検討されているが、それ以前の対応として、個別ボランティア募集に

ついては交通費・弁当の支給など、いわゆる有償ボランティア導入も必要ではないか。

A ・一定のルールのもと個々の事業内容に照らし、対応の可能性や適否を判断し、積極的導入検討を提言したい。

災害避難道路に街灯を

機関と協議し設置を検討



千葉 元議員

Q

ベキシリ山の避難道路には約三〇〇戸に渡って街灯が無く、災害時に混乱をきたす恐れがあると思われ、早急に街灯の設置をお願いしたい。

A

・避難道路は自衛隊施設照明と高校の防犯灯により明かりを得ており、常時点灯していない。自衛隊施設周辺との関係で常時点灯が可能か協議のうえ設置を検討したい。

・近年は想定外の災害が各地で発生している。従来九月頃防災訓練を実施してきたが、冬の吹雪の中の大地震・津波など最悪を考えて厳寒期の冬にも防災訓練を実施して万が一に備えたい。



自衛隊官舎

解体予定自衛隊官舎利用

現下の財政状況から無理

Q

鳩ヶ丘町内に自衛隊官舎が四棟あり、来年三月以降解体する予定と聞いている。

桜木町、曙町の公住では風呂の無いところもあり、財務省から町が払い下げを受け、町の財産として町民に提供して欲しい。

A

以前、自衛隊官舎を町の目的財産として安価で払い下げを受け「ふれあい住宅」として提供してきた。

現在需要を満たしており、何戸か空いている。町が取得し町民に売る場合目的財産とならず、払い下げは時価となり町も町民も同じである。

勿体無い気はするが、一時的に町が取得し町民に提供するなど、遊休的資産取得の財政的ゆとりはない。

本町経済の底上げは

所得と雇用を念頭に



石橋昌幸議員

は何か。そのやり方として協働の町づくり。住民の所得と雇用をたえず念頭に置く。

Q

本町経済が大変な時、行政と町民が丸となって乗り切っていくためにはいけない。

本町経済はピーク時に比し、一般商店では売上げが半減、建設部門は五分の一、土木部門は四分の一、飲食店にあっては空店舗が埋まって行かない状態。

行政内部経費削減も限度の感がある中、新宣言を限られた財源でどう展開して行くのか。

A

厳しい住民生活と認識。限られた財源で何に重点を置き、味付けし、発信し、到達目標

市街地拡大計画は

早急な組織を立ち上げ

Q

市街地拡大計画は。

●基幹産業、マリンプラザ事業、防災道路、これからできる海岸道路の関連は。

●町並みとの関連は。

●防災道路建設時は一回の協議会しか開催されて

いない、今後は慎重に。

●町内温泉の統一名称は。

●知床世界遺産の玄関口としての展開は。

A 標津は、酪農と漁業の「面」がしっかりと

り出ている。それを市内循環道路（防災）海岸道路で有機的につなぐ。

職員提案と町民提案

町民の思いを反映

Q

郷土再生に向けた自立プランはいかに。

に。

「職員提案」については職員検討会議で「直ちに取組を進めるべき」十六項目が執行方針に含まれている。町民組織の提案は。

職員の意識の持ち方一つが町の原動力だと思う。

サーモンパーク等、知床の南玄関としての観光開発を経済行為につなげた。

町内温泉統一名称は、

温泉町としての認知のためにも一考の必要あり。

防災道路は災害があつて初めて生きる。

道路も含め、街づくり審議会等住民組織を早急に立ち上げ、プランを充分練りたい。

A

地域戦略と観光戦略、官と民がどう協働するか。町民の自立に向ける思いを「智慧」として、各提案を自立プランに反映させたい。

また、充分、意見・意識が反映されていない。私も職員もどんどん地域に入って町民の心を汲み上げ町政に反映させたい。

い。



市街地拡大イメージ

協働のまちづくりは

住民自らが実践



木下 孝議員

Q 協働という言葉があらゆる場面で言われており、又学者間でも色々解釈が違っているが、標津町として町長はこの協働ということをどう

のように思っているのか。

A 協働のまちづくりの目指すところは、「自己革新した行政と住民による協力である」と思う。今までは、行政主導であったが、これからは住民が地域のため自らできることは自ら実践するということであり、行政も住民も自己革新をしなければならぬ。

市町村合併のゆくえは

将来を見極めて判断

Q 今年四月から新合併法が施行され、

国・道からかなり厳しい注文が出されているが、昨年六月自立の道を選んだ当町の今後進むべき方向について、町民に適確な判断材料を示す必要があると思うが、見解を伺いたい。

A 本町のおかれている状況は非常に難しく、

厳しいものである。

軽々しく言えないが、町民自身も未来永劫まで自立できると思っている人は少ないのではないのか。

現実の問題として

- ①財政は大丈夫か
- ②町民の利益は守れるか

北方領土問題について

やるせなさを感じる

Q 北方領土問題について、戦後六十年を経た現在を見た時、町長の個人的意見でも良いから率直な感想をお聞きたい。

A 現実的には行政の取組みとして政府の外交後押し、世論の啓発しかやっていない。正直言って「やるせなさ」を

感じる。私共は地元住民の思いを強力に訴えるしかない。

Q 地元町長としてあらゆる場面（大会・集会・研修会等）に参加し、熱意を示してほしい。

A 言動等のインパクトが足りない部分があると思うのでしっかりとやりたい。



町長等の報酬削減は 二ケタの削減率で

Q 町長・助役・教育長の報酬削減については町長の公約でもあり、

九月十六日に特別職等報酬審議会が開かれたが、町長自ら白紙委任

でなく、正々堂々と自分の考えを明示すべきではないか。

A かつては管内四町横並びの考え方だったが、もうその考えは終った。先の審議会には白紙で委任を申し入れたが、私の考えは固まっており、答申内容が意にそぐわない時は注文をつける。

最低でも二ケタの削減率になろう。

基幹産業は守りから攻めへ

酪農・漁業は運命共同体



安達 護議員

Q

新ふるさとづくり

宣言でその第一にある「守るもの」の中に、酪農・水産業がある。標津町にとって重要な基幹産業が、今守るといふ姿勢で守りきれるか。

A

堅実な守りがあつてこそ攻めの体制が生じる。酪農、漁業を何としても守るとの気概と先取りの気概をもって難問に挑戦したい。

● 自然環境と共生した基幹産業の発展が重要

● 酪農、水産業は運命共同体として、胸襟を開いて共生のための展望を見いだす。その役割が行政である。

- 農業生産と農村社会の源泉資源としての森林帯の整備・農家後継対策
- 健全な土地基盤の確保
- 労力的ゆとり創出と快適な酪農経営の確立

定住促進団地整備の対応

センター設置と各課横断

Q

● 拡大計画はハード政策（土地の提供）

有ってソフト政策無しのが感がある。各地で行っている定住計画を見てもうまく行っていない所が多



農協育成センターの堆肥舎

い。定住のソフト政策、つまり、雇用や生きがい、やりがい、住環境を整備するだけでなく、心のうるおいや安らぎをどのような形でつくり、又どのような共同体意識をもつて夢や希望をかなえてやる事が出来るかと言う、相手の立場になった定住政策が最も必要。全課上げての取り組みは。

- 計画の中の、地域提案型公共事業の導入については政策づくりの公共事業であるべきで、公共事業ありきでは困る。
- 計画地の特徴に素晴らしい景観
- 地元住民にも一部提供し、コミュニティの形成を図る。
- 既存のサービス資源を充分提供する中で、新住民の身になって組立て。
- 地域と連携した雇用情報センターを設置。
- 公共事業の落ち込みが激しい。黙っていても事業が来る時代は終わつた。智恵を絞って、いわゆる二十一世紀型公共事業、例えば防災事業など政策として国・道に提案していきたい。

報酬諮問・町長の考えは

ニケタ減答申時に希望

Q

特別職の報酬について白紙で報酬審議会に諮問する考えを示しているが、町長自らの選挙公約としての考えは。

A

町民の痛みを充分かみしめて、答申時にニケタ以上の削減を希望している。

分権社会をどう描く

安上がりの役場づくり



吉田浩一議員

Q 一、〇〇〇兆円を超える国・地方の債務残高は国家存亡の危機

であり、分権型社会を推進して町民の幸福な暮らしを求めていくための、あるべき自治の姿をどう考えているか。

道州制への過程の中で自立による自治能力の向上は不可欠と思う。町長の気概はどうか。

A 国の示した地方分権の姿が未だ確立されていない。権限・財源の委譲がなされなければならず、今後の進展を見据える。

理想は現在の町の姿で暮らせる事だが厳しい情勢にあると思う。「安上がりの役場」をめざし、広域行政の取り組みを積極的に進めたい。



環境保全でエコのまちを推進

環境基本計画は まちづくり計画に連動

Q 地球温暖化防止の地域推進計画が建てられるが、環境問題全般にわたって町民の意識を高めていく必要がある。

エコの町を推進するためにも環境基本計画を町民の手で作成・実行していくべきだ。

A まちづくり計画に連動して進めたい。

情報共有で課題を解決 行政と町民が有機的に

Q 自治意識や自治能力を高めるためには行政情報を共有する事が重要です。懇談会やITの活用など、町民にわかり易く透明感のある行政情報に努める事によ

って課題解決の道が生まれると思うが。

A 情報の共有によって町の課題を共に考える契機になります。情報公開制度は年度内実施を予定し、タイムリーでわかり易く提供。一日町長の実施、職員の地域担当制は有機的な活動として進めたい。

女性参画で町を活性化

参画し易い環境づくりに

Q 女性の社会参画は町の活性化につながるものだ。行政各種委員の参画数値を提示してほしい。役場職員の女性管理職登用にも積極的に取り組むべきだ。

女性の社会参画は町の活性化につながるもの。行政各種委員の参画数値を提示してほしい。役場職員の女性管理職登用にも積極的に取り組むべきだ。

のうち、女性委員数が一〇五人で三一・一%。今後、二人に一人。三人の場合一人の構成比に。女性の参画し易い環境づくりに努めたい。

A 行政各種委員会数
四七団体、三三八人

委員会の動き

総務産業常任委員会
地方分権・行財政改革問題等特別委員会
決算審査特別委員会

総務 産業

九月十六日、所管の事務調査について報告があり、質疑を行った。

【調査事項】

●旧JR標津線用地売却処分について

JR跡地売却の条件緩和

売却条件が厳しかったため、「旧JR標津線用地売却処分要領」を定め、条件を緩和して処分する。

要領の主なものは

- ①農業を営み、十年以内に草地とすること。
- ②道路利用計画用地や基幹環境防災林区域用地以外の土地で測量を行わず公募面積で処分する。(測量費負担がなくなる)など。

質疑では利用者の利便性を図るために防災林用地の解除が出来ないかが出され、関係所管と協議

する。

●市街町有地の未利用地

要領を定める

- ①持家を促進し、人口の定着と地域の活性化を図る。

- ②道路・水道・下水道の整備が完了している土地から処分するとして標津市街では変電所横、川北市街では駐在所跡地が処分可能。

- ③売買成立後、三年以内に住宅を建設するなど。

市街町有地処分 で定住促進

そのほか、未利用町有



売却に出す変電所横の町有地



処分可能な旧営林署官舎跡地

地については生活基盤整備に費用が多額なため需要動向により検討するとしている。

分権 行革

地方分権・行財政改革 等特別委員会の設置

地方分権・行財政改革問題等特別委員会が設置されました。厳しさを増す財政状況の中で自立をめざしていくためには、大胆な改革と活力の発揮が不可欠であり、政策形成を議論。

委員は次のとおり

委員長 木下 孝

副委員長 鈴木 誠

(委員は議長を除く全員)

決算 審査

決算審査特別委 員会を設置

平成十六年度標津町各会計の決算審査を実施す

意見書 (国に対し提出するもの)

◎分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

1. 議員定数の自立選択
2. 議会の機能強化
3. 議会と長の関係
4. 議会の組織と運営の弾力化

◎道路整備に関する意見書

るため、決算審査特別委員会が設置され、十一月三十日まで審査終了することになりました。

委員は次のとおり

委員長 高橋 幹雄

副委員長 石橋 昌幸

委員 片岡 博司

大園 博元

安達 護

鈴木 誠

北方四島ビザなし交流報告

石橋昌幸議員

国後島

自然と居住

元島民と島民の居住



古釜布市街

平成十七年最後の北方四島ビザなし訪問団六十二名は、九月二十三日国後島に向け出発した。

今回の一行は武田団長以下、元島民そして二世、三世の方と商工会議所、地方・国家公務員、団体職員、地震関係専門家の方々でした。

午後二時半過ぎ古釜布（フルカマップ）沖に停泊、約一時間後ロシア人

五人が、ロサルゴサ号に乗り込み、入国手続きをし、友好の船に乗り込み島へ、古釜布。

船つき場、そして海岸、なんと無数の廃船がまず私達一行を出迎えてくれ。そして、その先で島民の方々が笑顔で歓迎して出迎えてくれました。

三泊四日の日程で、一日目行政府表敬訪問とロウソク岩視察が雨のため中

止となりましたが二日目三日目が天気に恵まれて、とても気持ちのいい視察をさせていただきました。博物館、図書館、メンデレーエフ空港、発電所、東佛日本人墓地、古釜布日本人墓地、材木岩、ロウソク岩、そして行政府講堂での対話集会とコンサートそしてホームビジットでは、クルデユコワ、ナタリヤ、ピクトロブナさんが車で迎え

に来てくれ私と根室の村川さん釧路青年会議所の和田さんと三人で行き、ナタリヤさんの家族が笑顔で出迎えてくれました。気さくで陽気ですともいい人方、みなさん同じ事をいいます、領土問題は国と国で考えるであらう。私たちは日本人と居住し生活を豊かにしたいと、しかしロシア国民のままでいたい、今の島民の二世や三世です。あの人方にとっても故郷である事にはまちがいのない事実、美しい島、国後島。自然を壊すのも島の人、もっと大事にしたい、だからと思いつつ帰って来ました。



日本人墓地

編集室



▽「市町村合併のゆくえ」の記事では何か釈然としないものを感じたのではないのでしょうか。引きかけた波が瞬時に寄せるように道の構想案が打ち出されます。国・道と課題を共有しそれぞれの既得権を改め、地方から自治の姿を作っていくべきです。国が一本の綱とすれば地方は支える繊維であり、強く結束されなければ断ち切れるのです。▽議会だより副委員長だった小川祐司議員の逝去はあまりにも突然でした。自然を愛し、町を愛し、小川流活性化論が聞けなくなることは議会や町にとつての損失でした。議会的一般質問は一回たりと行わない事はありませんでした。改めて心からご冥福をお祈りいたします。